

みず・まち・自然 エンジョイ!米子

広
報

よなご

4

2022 April
No.205

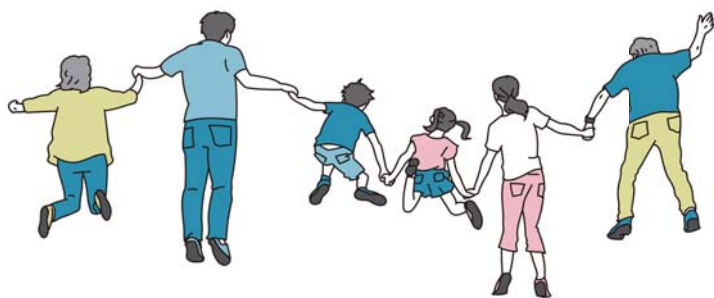
◎ 特集

～重なり合って支え合う～

重層的支援体制スタート!

重なり合って支え合う

重層的支援体制スタート



さまざまな人が重なり合うように支え合う

= 重層的支援

私

たちが心豊かに安心して暮らすためには、人や地域の

支え合いが必要です。しかし、

地域社会の担い手が減少する中、

住民の抱える複雑な課題に対応

するには、分野の垣根を超えた

一体的な支援が必要です。これ

を、重層的支援といいます。米

子市では支え合いの新たな仕組

みとして、令和4年度から重層

的支援体制の整備を始めます。

今

回は、米子市がめざす支援体制や、拠点として新たに

開設した総合相談支援センター

について説明します。そして、

支援体制の旗振り役となる総合

相談支援員の思いや、市役所全

体で取り組む「断らない相談」

について紹介します。

何が変わるの？

重層的支援によって何が変わるのでしょうか。

住民、支援者、行政のそれぞれの立場から例を紹介します。

住民の立場



窓口が分野ごとに分かれていて、どこに相談していいかわからない。

高齢者

子ども

障がい者

生活困窮

各相談窓口が連携し、どの窓口でも安心して相談ができる

高齢者

子ども

障がい者

生活困窮

連携



なぜ重層的支援に取り組むのか

住み慣れた地域で

過ごせるように

少子高齢化により支援が必要な方の人数が増えるなか、施設や病院ではなく自宅での生活を選ぶ方も増えています。

しかし、核家族化や働き方・価値観の多様化、地域のつながりの希薄化によって社会的に孤立する方が生まれやすくなっており、いかにそれを防ぎ、すべての方が生きがいをもって暮らせるかが課題となっています。

住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現が求められており、行政や民間団体、そして地域が取り組みを進めてきました。



制度のはざまに

取り残さないために

一方で、支援制度や相談窓口は支援の対象者によって分けられており、どの制度にも当てはまらない方や複合的な課題については対応が難しい面がありました。そこで、より多くの方々に支援するため、地域における重層的支援体制の整備を国が提唱。重層的支援体制は、地域の皆さんの複雑化・複合化した課題に対して幅広く支援する制度です。

米子市では今年度から本格的に支援体制をスタートさせ、支援が必要な方々が社会から孤立しないよう、地域一体となった取り組みを進めていきます。福祉制度の枠組みや「支え手と受け手」、「官と民」という関係性を越えた支え合いの体制を構築します。



支援したいのに、どの行政サービスにも当てはまらない

介護保険

障害福祉

生活保護

ない…

行政の立場

地域やさまざまな団体と協力して、支援の手段を構築できる

介護保険

障害福祉

生活保護

新しい支援



複雑な課題への支援は、どの支援者がどの役割をすればいいのかわからない

どうすれば…?

支援者

支援者

支援者

支援が必要な方

支援者の立場

市が支援者同士を調整し、チームで連携して支援できる

連携

支援者

支援者

支援者

支援が必要な方



どう実現するのか

米子市は重層的支援体制をどう実現していくのか。
取り組みをご紹介します。

01 総合相談支援センター開設

「ふれあいの里総合相談支援センター」は、重層的支援体制の拠点として、ふれあいの里1階に4月11日に開設されます。

同センターは従来の地域包括支援センターの機能に加えて、①分野にとらわれない相談受付を行う「福祉のよろず相談」、②支援のコーディネートを行い支援関係者の後方支援を行う「多機関協働事業」、③制度のはざまを埋める社会資源を開発してつなげる「参加支援」、④ひきこもりなど

の方に支援を届ける『アウトリーチ等を通じた継続的支援』、⑤『成年後見制度の中核機関機能』の5つを一体的に実施します。

また、総合相談支援センターは、地域の支え合いの仕組みづくりのために配置されている地域福祉活動支援員と連携し、複雑化・複合化した福祉課題へ伴走支援していきます。

今後は市内を7つのエリアに分け、各地区での総合相談支援センターの設置をめざします。

ふれあいの里
1階に開設！



ふれあいの里総合相談支援センター
(☎ 0859-21-8428)

02 丁寧を受け、適切につなぐ

米子市は重層的支援の環境として、市民や地域のあらゆる困りごとを丁寧を受け、適切に各窓口へつなぐ取り組みを強化しています。

また、相談を受けた職員が自分の担当業務以外の内容でも積極的に話を聞くことで課題の早期発見へとつながり、市役所をはじめ、各支援機関全体で取り組める体制づくりをします。

そのために、相談者をたらい回しにしないよう、「よ

なごつなぐシート」を作成。次の相談先へ責任をもってつなぐためのツールとしての活用を米子市福祉保健部で進めています。

また、市役所職員向けの研修も実施。相手の立場に立ち、共感しながら話を聞くことや、「他にお困りのことはありませんか」という声を決まり文句にする、といった取り組みを進めています。

丁寧に聞き取り
適切につなぐ



より良い体制の ために

より良い支援体制の実現のために、次について募集します。みなさんのご応募をお待ちしています。

※くわしくは市のホームページをご確認ください。

☎福祉政策課 (☎23-5537)

総合相談支援センターの 愛称を募集します

ふれあいの里に設置した「総合相談支援センター」をより多くの方々に親しんでいただくため、愛称を募集します。

■応募締切

4月28日(木) 必着

■応募方法

愛称のほかに、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、郵送またはEメールで応募してください。なお、1人につき複数の愛称を提案いただいても構いません。

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業業務委託者を募集します

複雑化・複合化した課題等を抱え必要な支援が届いていない人に支援を届けるため、訪問支援等を行う本事業について、委託事業者を募集します。応募を希望する事業者は、市ホームページ掲載の募集要項等をご確認のうえ、必要書類を作成し、応募してください。

■委託業務

必要な支援が届いていない人に対して、家庭訪問、面談、同行支援、電話、メール等による働きかけを行い、必要な支援を届けること。

■公募書類提出期限

4月22日(金)

03 総合相談支援員を設置

住民の複合化・複雑化した課題に対する支援のため、総合相談支援員(コミュニティソーシャルワーカー)を配置しました。支援員は個別の相談に対応するだけでなく、米子市の取り組み、重層的支援の旗振り役も担います。また、行政、住民、地域、各支援機関を結ぶ橋渡し役も担います。

重層的支援体制の旗振り役！ 総合相談支援員に聞く

私たちのめざす重層的支援

困りごとがあっても、どの窓口に行けばいいのかわからないような場合も、相談を受けた窓口が、適切な窓口に丁寧につながることができる体制をめざしています。

また、困っているけれど、困っていることを自分から発信できない方もたくさんいます。例えば、ごみを放置している家や引きこもりの方の相談について、本人に相談できる力がなければその家族が、家族がいなければ地域が、本人以外からの相談でも受け付け、支援につながります。

そして最も力を入れたいのは、市役所の職員全員で相談を聞き取ることができる体制づくりです。自分の担当以外の部分の相談でも適切に丁寧に支援窓口につながること、そして相談しやすい雰囲気づくりや、「なんでもお聞きしますよ」というような声かけが市役所全体でできるようにしたいと思います。



総合相談支援員 藤井



総合相談支援員 廣江

だんだんバスの 新コース 試験運行期間を延長します

■問い合わせ 交通政策課 (☎23-5274、FAX23-5392)

令和3年12月から実施しているだんだんバスの歴史コースとまちなかコースの試験運行期間を令和5年3月31日まで延長します。なお、だんだんコースは通常通り運行します。
※ダイヤに変更はありません。

試験運行中」の前幕やマグネットシートが目印です。
バスの乗り間違いにご注意ください。



新コース（歴史コース・まちなかコース）コース図



だんだんバス GWは小児運賃無料

5月3日から5日までの3日間、米子市循環バス「だんだんバス」（だんだんコース・歴史コース・まちなかコース）の小学生以下の運賃が無料になります。この機会に、ぜひご活用ください！



ぜひご活用
ください♪

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、バス車内では可能な限りマスクを着用していただき、会話は控え下さい。

路線バスのバス停の名称を一部変更します

バス利用者に分かりやすい情報を提供するため、4月1日から一部の路線バスのバス停の名称が変更になります。

旧名称	新名称
高島屋前（高島屋側）	高島屋・公会堂前（Aのりば）
高島屋前（鳥取銀行側）	高島屋・公会堂前（Bのりば）
公会堂前	高島屋・公会堂前（Cのりば）
加茂町	米子城入口
久米町	米子城入口

令和3年度

米子市スポーツ協会スポーツ表彰



永年スポーツの普及に尽くされた方や選手の育成強化に努められた指導者、令和3年度中に優秀な成績を収められた選手・団体を表彰しました。今回受賞された方(団体)は、次のとおりです。

(順不同・敬称略)

■体育功労賞

[ソフトボール] 田後 孝治
[剣道] 高下 一枝
[野球] 生田 栄治
[バスケットボール] 長谷川 浩
[バドミントン] 植田 睦美
[卓球] 山中 真由美
[ラグビー] 渡邊 晋

■優秀指導者賞

[登山] 井田 明人
[ボート] 石畑 芳明

■スポーツ栄誉賞

[水泳] 佐々木 音華、三上 紗也可、武良 竜也
[ボート] 富田 千愛
[陸上] 安野 祐平

■スポーツ賞(個人)

[水泳] 福田 倖希、野坂 律季、上杉 凜、上杉 了以、柳 遥貴
[体操] 酒本 紬稀
[ボート] 橋本 理史、船澤 奈菜、石倉 莉子、木下 ふあり、井上 大誠、佐々木 静基、杉原 春菜、中井 風桜、齋木 陽南子
[柔道] 松尾 駿汰
[陸上] 大下 智矢、角 良子、勝部 愛大、柴田 凱、遠藤 浩太郎、福岡 ひなた
[スキー] 増原 皆人、三好 孝文
[ウエイトリフティング] 松本 涼祐
[ソフトテニス] 吉川 理梨、山本 乙葉、別所 菜々、吉岡 実紀、川神 堅汰
[ライフル射撃] 中島 凜
[卓球] 土江 亜依美、中島 奈々、柳原 武司
[バドミントン] 山根 康平、三嶋 貴之、森本 秀俊、西濱 正人、瀬川 友紀、稲田 阿美、出石 哲也
[剣道] 三浦 真歩
[テニス] 湯浅 啓司、逸見 佳弘

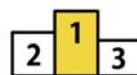
■スポーツ賞(団体)

[ソフトテニス]
湊山中学校ソフトテニス部男子団体チーム、米子松蔭高等学校ソフトテニス部女子団体チーム、米子松蔭高等学校ソフトテニス部男子団体チーム
[野球] 米子東高等学校軟式野球部
[ソフトボール]
米子松蔭高等学校女子ソフトボール部
[登山] 米子東高等学校山岳部女子団体チーム
[水泳]
福米中学校水泳部女子総合チーム
米子東高等学校水泳部男子4×100mメドレーリレーチーム
[バドミントン]
米子北高等学校バドミントン部学校対抗男子チーム、米子北高等学校バドミントン部学校対抗女子チーム
[サッカー] 米子北高等学校サッカー部
[陸上]
米子東高等学校陸上部男子4×400mリレーチーム、米子工業高等専門学校陸上部女子4×100mリレーチーム
[ボート] 鳥取県選抜少年男子舵手つきワドルプルチーム

※紙面の都合上すべての方を掲載することができません。くわしくは市ホームページをご確認ください。

問合せスポーツ振興課

(☎23-5426、FAX23-5414)



市役所の組織を 改編しました

行政の重要課題への対応強化や、事務処理体制の効率化を図るため、令和4年4月1日付けで組織機構を改編しました。

■問い合わせ 調査課（☎23-5306）



01 「市民一課」、「市民二課」の設置

旧市民課と旧生活年金課の事務を整理・再編し、「市民一課」、「市民二課」を設置しました。これにより、より利便性の高い窓口サービスの構築を図っていきます。

- ▶市民一課（☎23-5144）（市役所本庁舎1階）
印鑑証明、住民票などの証明、住民基本台帳に関する仕事、戸籍の証明など
- ▶市民二課（☎23-5378）（市役所本庁舎1階）
総合案内、スマート窓口、市民相談、マイナンバーカードの交付、国民年金、特別医療など

02 地域からの相談窓口の一元化

自治会や公民館に関する業務、地域に対する各種の補助金業務などを総合政策部地域振興課に集約し、地域からの相談窓口を一元化するとともに、新たに「まちづくり企画課」を設置し、まちづくり施策の充実を図ります。

- ▶地域振興課（☎23-5371）（市役所本庁舎4階）
地域活動（公民館や自治会の活動）、交通安全など
- ▶まちづくり企画課（☎23-5373）（市役所本庁舎4階）
地域づくりの施策の調整、美保基地・ウインズ米子関連、NPO・ボランティア団体との連携、国際交流など

03 税と国民健康保険料等の 収納業務の一元化

旧収税課を「収納推進課」に改めて、より効率的な収納体制の整備を図るため、税と国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の収納業務を一元化しました。

- ※国民健康保険料、後期高齢者医療保険料のお支払いに関する窓口が保険課から収納推進課に変わります。
- ▶収納推進課（☎23-5161）（市役所本庁舎2階）

04 「フレイル対策推進室」の設置

フレイル（「健康」と「要介護状態」の中間の状態）対策の一層の充実を図るため、健康対策課健康長寿担当の体制を強化し「フレイル対策推進室」を設置しました。

- ▶健康対策課 フレイル対策推進室（☎23-5458）
（ふれあいの里3階）

05 「ふれあいの里総合相談支援センター」の設置

市民からのあらゆる生活相談を受け止め、支援につなげる総合相談窓口として、ふれあいの里1階に新たに「ふれあいの里総合相談支援センター」を設置しました。（くわしくは2ページからの特集をご覧ください。）

- ▶ふれあいの里総合相談支援センター（☎21-8428）
（ふれあいの里1階）

06 こども政策課「義務教育学校準備担当」の設置

美保地区の義務教育学校の新設に向け、教育委員会事務局こども政策課に新たに「義務教育学校準備担当」を設置しました。

- ▶こども政策課 義務教育学校準備担当（☎21-8376）
（ふれあいの里1階）

07 母子保健に関する事務の移管

子どもに関する施策をさらに一元的に推進するため、母子保健に関する事務を福祉保健部健康対策課から、こども総本部こども相談課へ移管しました。

- ※ご相談やお手続きの窓口には変更はありません。
- ▶こども相談課発達支援担当（☎21-8347）
（ふれあいの里3階）

市営住宅入居者の募集について

■4月の市営住宅入居者定期募集はありません

4月の市営住宅入居者の定期募集はありません。次回の定期募集は5月2日(月)～11日(水)の予定です。

■市営住宅の随時募集を開始します

定期募集で応募がなかった市営住宅等について、随時募集を4月から開始します。随時募集の対象住宅は、市ホームページ、住宅政策課窓口等で閲覧できます。なお、申込資格および要件については、定期募集と同じであり、先着順で入居者を決定します。

■問い合わせ

住宅政策課 (☎23-5263、FAX23-5396)

子育て中の女性の資格取得を支援します！

子育て中の女性の再就職や、非正規から正規雇用への転換を支援するため、就職や仕事に役立つ資格や免許の取得に要する経費の一部を助成します。

■対象者 18歳以下の子を養育する市内に住所がある女性

■対象資格 国家資格、公的資格、民間資格

※介護福祉士、医療事務、建築士、パソコン資格など。ただし、令和4年3月1日以降に取得した資格等に限る。

■補助金額

資格取得にかかる受講料、受験料などの費用の2分の1(上限5万円)

■受付期間 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

※令和4年3月に資格等を取得した場合の受け付けは、同年5月2日(月)まで。

■問い合わせ

男女共同参画推進課 (☎23-5419、FAX23-5392)

国民年金は将来の大きな支えです

国民年金は、高齢になったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支える制度です。20歳から60歳までの人が保険料を納めます。

■国民年金の種類

▶老齢基礎年金

受給資格を満たす人が原則65歳になったときに受け取れる年金

▶障害基礎年金

病気やけがで障がいが残ったときに受け取れる年金

▶遺族年金

加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れる年金

■納付が困難な場合の制度

▶学生納付特例制度

20歳以上の学生は、所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。

※対象の学校

大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上)

▶納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予されます。

■問い合わせ

市民二課

(☎23-5142、FAX23-5392)

米子年金事務所

(☎34-6111(音声案内2→2)、FAX22-4842)

よなご彫刻散策

米子市にはたくさんの野外彫刻があります。彫刻作品を楽しみながら、まちを散策してみませんか。

さいとう かずこ
齊藤 和子 作《記憶の形象》
(KAZUKO)



あなたは、この彫刻が何に見えますか？お正月に食べたお餅のような、子どもを抱っこする母のような…。

本作は、米子艇庫側から湊山公園に入ってすぐの、山茶花に囲まれた場所に設置されています。齊藤は何度もここを訪れ、場所と作品が共鳴することを意識して制作に臨みました。

東京藝大大学院在学中から「記憶」をモチーフに石彫制作をしている齊藤。「記憶」という曖昧な形態を石の中から引きずり出して表現したいといいます。初めての米子での公開制作で、齊藤が目にするもの、来場者との語り合いなどから感じたことを作品に投入したのです。優しく、流動的で滑らかな肌合いの彫刻です。

米子市美術館 副館長兼主幹学芸員
青戸貴子

特別医療費を助成しています

障がいのある方や、ひとり親家庭、特定疾病、18歳未満のお子さんなどに、医療費を助成しています。

■対象者と自己負担額

対象者	自己負担額
▶身体障害者手帳 1・2級の方 ▶療育手帳 A 判定の方 ▶療育手帳に特別医療該当と記載がある方 ▶精神障害者保健福祉手帳 1 級の方 (☆)	▶住民税非課税世帯 無料 ▶住民税課税世帯 保険診療分の 1 割 (院外薬局無料) ※医療機関ごとの上限額 ①本人が住民税非課税 通院 1,000 円/月 入院 5,000 円/月 ②本人が住民税課税 通院 2,000 円/月 入院 10,000 円/月
▶特定疾病 18歳以上20歳未満で特定の疾病に該当すると診断された方。また、20歳以上で先天性代謝異常等の一部の疾病の方。	▶通院 1日あたり530円まで ※医療機関ごとに月4回まで。院外薬局は無料。
▶ひとり親家庭(☆) (子・親)子どもが18歳に達する年度末まで	▶入院 1日あたり1,200円
▶小児 (子)18歳に達する年度末まで	
▶身体障害者手帳 3 級の方 (☆) ▶療育手帳 B 判定の方 (☆) ※医療機関等で一旦支払った後、払い戻しの手続きが必要。	
▶70歳未満で精神障害者保健福祉手帳 2 級または 3 級の方(☆) ※後期高齢者医療制度の被保険者を除く。	自己負担額の 2 分の 1 ※医療機関等で一旦支払った後、払い戻しの手続きが必要。

(☆)：所得の制限などあり。

※受給資格を喪失した方も、再度受給できる場合あり。

※保険適用外の治療や入院時の食事療養費などは対象外。

※県外の医療機関では、一旦窓口で支払われた後、払い戻しの手続きが必要。

■申請場所 市民二課(本庁舎1階)、地域生活課(淀江支所)

■問い合わせ 市民二課 (☎23-5123、FAX23-5391)



ヒューマンライツ

～みんながしあわせな社会をめざして～

人権(ヒューマンライツ)について考えます

インターネットと人権侵害について

問 人権政策課 (☎ 23-5415 FAX 37-3184)

インターネットは、今やスマートフォンに代表されるように、私たちの生活の中に浸透し、手軽で身近なコミュニケーションの手段として欠かせないものとなっています。

文字や画像、時には音声や動画を簡単に収集・保管・活用することができ、人との直接的な接触がためられるコロナ禍の現在、人と人とを結びつける手段として、今まで以上に活用する機会が増加しています。

しかし、一方で、個人情報^{ひょうしちゅうしやう}の流出、誹謗中傷、差別、いじめなどのトラブルや詐欺などの犯罪に悪用される場合もあります。ネットの書き込みは、瞬時に世界中へ拡散し、完全に削除することが困難なため、被害者は深く傷つき、中には命にかかわる事態も生じています。

ネットを利用する場合、使いこなす技術だけでなく、正しいことを見極める力を身につけることが大切です。気づかないうちに人権を侵害する(他人を傷つけたり、迷惑をかけたりする)ことのないよう気をつけましょう。このことはネット上に限らず、現実の世界においても同様です。人権に関する正しい知識を身につけ、その内容を常に最新のものに更新していきましょう。

—すべての拉致被害者の一刻も早い帰国実現をめざして— <県民メッセージ抜粋>

声を絶やしてしまっては、拉致問題は解決へ前進しません。粘り強くがんばりましょう。

狂犬病の予防注射を受けさせましょう

生後91日以上の子犬を飼っている方は、次のことが義務づけられています。

- ▶ 飼い犬の登録をすること
- ▶ 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること
- ▶ 犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着すること

■「狂犬病予防注射済票」が変わりました

小型化し、首輪に装着しやすくなりました。



◀ 令和4年度に変更
になった注射済票

■予防注射に持参するもの

犬の登録証(手帳)、通知ハガキ、料金3,100円
(注射済票交付手数料550円+注射料金2,550円)
※犬の登録を併せて行う方は料金6,100円のみ持参
(登録手数料3,000円を加算)

■指定動物病院

a i 動物クリニック(東福原)	☎ 35-0031
あかいどうぶつ病院(中島)	☎ 21-8719
しん動物病院(淀江町佐陀)	☎ 56-2180
ピッコロ動物病院(車尾)	☎ 22-5668
ふじい動物病院(両三柳)	☎ 21-8808
山崎動物病院(両三柳)	☎ 24-4076
山本動物病院(長砂町)	☎ 32-0900
米子動物医療センター(米原)	☎ 32-8082
レオ動物病院(美吉)	☎ 30-2735
たかもり動物病院(境港市)	☎ 44-8171
やじまアニマルクリニック(境港市)	☎ 47-1550
よしの犬猫病院(境港市)	☎ 21-7541
木嶋動物病院(伯耆町)	☎ 68-5300
ナスパル動物病院(大山町)	☎ 0858-58-2060

■問い合わせ

環境政策課 (☎ 23-5257、FAX 23-5258)

飼い犬に関する届出場所

■問い合わせ 環境政策課 (☎ 23-5257、FAX 23-5258)

届出内容	届出先
▶ 犬の登録および鑑札の交付 ▶ 狂犬病予防注射済票の交付 ▶ 犬が死亡したとき ▶ 犬の住所が変わったとき ① 市内転居(市内→市内) ② 転入(市外→市内): 転入前市区町村の鑑札を添え届出。 ▶ 飼い主が変わったとき ▶ 飼い主の住所・氏名が変わったとき	環境政策課(グリーンセンター2階) 市民二課(市役所本庁舎1階) 地域生活課(淀江支所1階)
▶ 犬の住所が変わったとき(転出: 市内⇒市外)	転出先市区町村(鑑札を添えて届出)

＼届出してね♪／



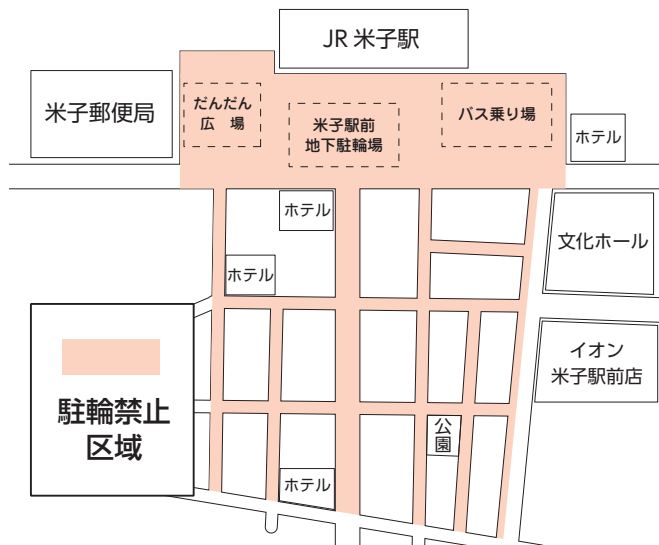
■集合注射会場

事故を防ぐため、犬を制御できる方が連れてきてください。

日程(4月)	会場	時間
7日(木)	五千石公民館	午前9時30分～9時45分
	成実公民館	午前10時～10時20分
	県公民館	午後2時～2時15分
	春日公民館	午後2時30分～2時50分
8日(金)	蔵公民館	午後3時5分～3時20分
	永江公民館	午前9時30分～9時45分
	尚徳公民館	午前10時～10時20分
	夜見公民館	午後1時40分～1時55分
10日(日)	住吉公民館	午後2時15分～2時35分
	加茂公民館	午後2時50分～3時10分
	米子市役所(正面玄関前)	午後1時30分～1時50分
	義方公民館	午前9時10分～9時25分
11日(月)	錦海団地集会所	午前9時40分～10時
	啓成公民館	午前10時20分～10時35分
	宇田川公民館	午後2時～2時15分
	淀江公民館	午後2時30分～2時50分
12日(火)	崎津公民館	午前9時20分～9時40分
	彦名公民館	午前10時～10時20分
	大篠津公民館	午後1時40分～2時
	和田公民館	午後2時15分～2時35分
13日(水)	富益公民館	午後2時50分～3時10分
	淀江支所	午前9時30分～9時40分
	大高公民館	午前10時～10時20分
	福生東公民館	午後1時40分～2時
	福米東公民館	午後2時15分～2時30分

駅前周辺の自転車の駐輪は禁止

自転車などの放置は、歩行者や障がい者の迷惑になります。米子駅前の駐輪は、米子駅前地下駐輪場をご利用ください。



■返還には手数料が必要

米子駅前に放置された自転車などは、撤去し米子駅前地下駐輪場に保管します。返還には自転車1,600円、原動機付自転車2,460円の撤去保管手数料が必要です。

■問い合わせ

建設企画課 (☎ 23-5243、FAX 23-5396)

高額介護サービス費申請のご案内

介護保険サービスの1か月の利用者負担が上限額を超えた場合は、「高額介護サービス費」として後日お返しします。

※過去の利用分も2年間さかのぼって申請可能

※施設利用の際の部屋代、食事代等は対象外

区分	世帯上限額
年収約1,160万円以上	140,100円
年収約770万円以上 年収約1,160万円未満	93,000円
住民税課税世帯 年収約770万円未満	44,400円
住民税非課税世帯等	24,600円 ※合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下の方等は個人上限15,000円
生活保護を受給している方等	15,000円

■申請に必要なもの 介護サービス費の領収書、認印、高額介護サービス費の振込希望先の預金通帳

■問い合わせ

長寿社会課 (☎ 23-5132、FAX 23-5012)

新入生が通学する春先は運転に注意！

春は入学や進級を迎える小学生の歩行中の交通事故が増加します。事故を減らすため、できることを実践しましょう。

■交通ルールを守る

ドライバーや自転車利用者、歩行者が、お互いに交通ルールを守りましょう。安全な運転を心がけるとともに、自動ブレーキ等の安全運転装置の取り付けや、同装置を搭載した先進安全自動車を選びましょう。

■横断歩道は歩行者が優先

歩行者は、必ず横断歩道を渡り、左右の安全を確認するとともに、運転者に対して手を上げるなど、横断する意思を示しましょう。ドライバーは、横断歩道手前で減速し、渡ろうとする歩行者がいるときは一時停止しましょう。

■ながら運転はしない

スマートフォンを操作しながらの自動車・自転車の運転は非常に危険。絶対にしないようにしましょう。

■自転車乗車時はヘルメットを着用

自転車に乗るときは、子どもだけでなく大人もヘルメットを着用しましょう。

■飲酒運転の根絶

飲酒運転は絶対にやめましょう。また、4月1日から事業所の安全運転管理者によるアルコールチェックが義務化されます。

■春の全国交通安全運動が開始

期間中は、交通安全の関係者が市内各所で運動を展開します。今一度、交通安全について考えましょう！

▶と き 4月6日(水)～15日(金)

▶運動の重点

- ①子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

■問い合わせ

地域振興課 (☎ 21-8605、FAX 23-5568)

重度心身障がい者へタクシー利用券を交付

■対象者 次の①・②両方に該当する方

- ①米子市に住所があり、身体障害者手帳1級、2級または療育手帳Aを持っている方
- ②令和3年度の住民税が非課税世帯の方または生活保護世帯の方

■補助金額 初乗り料金(手帳を提示し1割引後の金額)

■枚数 1か月につき3枚

■受付開始 3月31日(木)(利用は4月1日(金)から)

■受付場所

障がい者支援課(本庁舎1階)、地域生活課(淀江支所)

■問い合わせ

障がい者支援課 (☎ 23-5549、FAX 23-5393)

米子市ホームページ
バナー広告募集中！

■掲載料 1枠あたり月額11,000円(税込み)

■掲載枠数 12枠

☎秘書広報課 (☎ 23-5372、FAX 23-5395)



1か月だけの
掲載も
OK♪



学校給食 いきいき こめっこレシピ

No.46 ふきと高野豆腐の含め煮



材料（4人分）

鶏のもも肉・・・80g	枝豆・・・・・・・・・・20g
高野豆腐・・・40g	しょうゆ・・・・・・小さじ2
干しいたけ・・4g	薄口しょうゆ・・小さじ2弱
ふき水煮・・・40g	三温糖・・・・・・小さじ1
たまねぎ・・・120g	みりん・・・・・・小さじ2/3
にんじん・・・・50g	和風だしの素・・小さじ1/3
ごぼう・・・・・40g	サラダ油・・・・・・小さじ1/3

作り方（所要時間約20分）

- ① 鶏もも肉は2cm角、ふきは3cmの長さに切る。たまねぎは6mmのスライス、にんじんは5mmのいちょう切り、ごぼうはさがぎにする。
- ② 高野豆腐はたっぷりの水につけてもどす。上からおさえて水と空気を抜き、1cmの角切りにする。干しいたけは、戻して薄くスライスにする。（戻し汁は使用するので残しておく。）
- ③ 鍋にサラダ油を熱し、鶏もも肉を炒める。ごぼう、にんじん、たまねぎを順に加え、さっと炒める。
- ④ ③に枝豆、高野豆腐、干しいたけ、ふきの水煮を加え、干しいたけの戻し汁と具がひたるくらいの水を入れ、和風だしの素、みりん、三温糖、しょうゆ、薄口しょうゆの順に調味し、煮込む。

今月のひとくち食育

ふきは、古くから日本人に親しまれてきた春の山菜のひとつで、特有の香りとほろ苦さが特徴です。給食では、鉄分やカルシウムが豊富な高野豆腐と一緒に含め煮にして登場します。ぜひご家庭でもお試しください。

■問い合わせ 学校給食課

（☎33-4751、FAX 33-4757） 米子市学校給食キャラクター こめ太 こめ子



地域のまちづくり活動を募集

地域の課題解決や、よりよい市民生活の実現につながる活動を支援します。

■募集する活動

- ▶ 地域課題の解決など住みよいまちづくりのための活動
 - ▶ 地域の特色を生かしたまちづくりのための活動
 - ▶ これまでのまちづくり活動を進展させる活動
- ※ 行政や公益法人から補助、助成、委託を受けている活動は対象外。

■交付金（1団体につき1コース）

- ▶ ちょっこし活動コース（団体の活動実績不問）
対象経費の全額（上限10万円）
- ▶ がいな活動コース（1年以上の活動実績のある団体）
対象経費の3分の2以内（上限30万円）
- ▶ 継続活動コース（過去に交付金を受領した団体）
対象経費の2分の1以内（上限20万円）

■交付金の対象経費

チラシ・ポスターの作成費、材料・消耗品の購入費など
※ 団体の運営費や飲食費は対象外。

■応募資格

- 次のすべてを満たす団体
- ▶ 市内を拠点として活動している
- ▶ 5人以上で構成（過半数が市内に在住、通勤・通学）
- ▶ 会則や規約などがある

■申込期間 4月4日（月）～28日（木）

■申込方法

交付申請書、必要書類を提出（要事前相談）
※ 申請書は、まちづくり企画課、淀江支所、各公民館にあります。市ホームページからもダウンロード可能。

■選考

- ▶ 審査会にて応募団体への質疑応答があります。
- ▶ 審査会の決定を踏まえ、市が交付する団体を決定。

■問い合わせ

まちづくり企画課（☎23-5373、FAX 23-5568）

『ムーミン谷のオーロラ』投影開始！

テレビアニメ『ムーミン』のプラネタリウム番組の投影が米子市児童文化センターで始まります。ぜひお越しください！

■投影開始 4月7日（木）

※ 投影時間は20ページに掲載。

■ストーリー

冬眠から目覚めたムーミンは、深い雪に包まれたままのムーミン谷を見てビックリ。春がまだ来ていないのです。しかもママも眠りについたまま、目を覚まそうとしません。ムーミンたちは、春を呼び戻し、ママの目を覚ますことができるのでしょうか？

■問い合わせ 米子市児童文化センター（☎34-5455）



© Moomin Characters ™
製作/配給 五藤光学研究所

合併処理浄化槽設置の補助額を拡充しています

生活排水処理対策を進めるため、令和8年度までの間、合併処理浄化槽設置に対する補助額を拡充しています。

対象地域

下水道の事業計画区域外、または区域内であっても当分の間整備が見込まれない地域

対象者

住宅、アパート、事業所などの単独処理浄化槽、くみ取り槽等を合併処理浄化槽へ付け替える個人または法人
※新築は対象外。

補助限度額

▽5人槽 80万円
▽6～7人槽 100万円
▽8～50人槽 135万円
※補助対象は合併処理浄化槽本体の費用と設置工事費用。配管は対象外。

補助基数

年間100基
※予算額に達し次第終了。
○下水道営業課(☎34-1387、FAX34-7515)

協会けんぽ鳥取支部の保険料率が改定

3月分(4月納付分)から健康保険と介護保険の料率が変更されます。

健康保険料率

9.97%→9.94%

介護保険料率

1.80%→1.64%

※40～64歳の方は、健康保険料に介護保険料を加算。

※賞与は、3月1日支給分から変更後の保険料率を適用。

○協会けんぽ鳥取支部(☎0857-2510051)

水道メーターの

取り替え作業を行います

水道の使用量をはかる水道メーターは、定期的な取り替えを行っています。令和4年度は、5月から翌年の1月にかけて約9100世帯の水道メーターを取り替えます。対象の方には事前にお知らせします。

※取替え作業は、米子市水道局と契約した水道工事業者が行います。

○米子市水道局(☎32-6115、FAX35-6866)

家庭用生ごみ処理機等の購入費の一部を補助

●補助金額(1000円未満切り捨て)

①生ごみ処理機(電気式)

購入金額の3分の1(上限2万円)

②生ごみ処理容器(コンポスト・密閉式生ごみ処理容器)

購入金額の3分の1(上限3千円)

●申請期間 4月1日(金)～令和5年1月31日(火)

※購入前に申請が必要。

※補助台数は1世帯につき、

①②のいずれか1基。

※予算がなくなり次第終了。

○クリーン推進課(☎23-5259、FAX30-0271)



催し

体力づくり歩け歩け大会

(1日コース)

体力づくりはまず歩くことから！参加申込みは不要です。で、お気軽にご参加ください。

●とき

①4月10日(日) 午前8時 米子駅集合

②5月8日(日) 午前8時 米子駅集合

●行き先

①玉造方面(玉作湯神社、玉作資料館ほか) 約7km

②淀江方面(天の真名井、上淀廃寺跡ほか) 約12km

●費用

①J・R往復 1360円
入場料(一般) 300円

②J・R往復 480円
○スポーツ振興課(☎23-5426、FAX23-5414)

認知症の人を介護する

家族のつどい

認知症に関することや、介護の悩みを話す場です。

●とき ①4月12日(火) ②5月10日(火) いずれも午前10時～正午

●ところ

米子市立図書館

※参加無料、申込不要。

※65歳未満の若い方の認知症に関する電話相談も受け付けています。

※男性介護者のつどい、認知症予防プログラムなども開催しています。

○認知症の人と家族の会鳥取県支部(☎37-6611、FAX30-2980)

市民後見人養成講座

認知症や障がいなどにより判断能力が十分でない方々を支援する「市民後見人」の養成講座を開催します。

●とき 5月7日(土) 午後1時から(以降、原則土曜日月1回程度全10回 午後1時～4時30分)

●ところ 米子市役所ほか

●対象 満20歳以上(令和4年4月1日現在)で、全ての課程を受講できる見込みがあり市民後見人として活動する意思のある方

●受講料 無料(定員25人)

米子市少年スポーツ教室の新入生募集



いずれの教室も、月1回から2回の開催を予定しています。

■陸上教室

- ▶対象 小学3～6年生
- ▶場所 だらドラパーク米子陸上競技場
- ▶定員 30人
- ▶参加費 2,500円

■ミニバスケットボールスクール

- ▶対象 小学3～6年生
- ▶場所 湊山体育館
- ▶定員 なし
- ▶参加費 2,500円

■ジュニア体操教室

- ▶対象 小学2年生～中学生
- ▶場所 だらドラパーク米子市民体育館
- ▶定員 60人
- ▶参加費 3,000円

図スポーツ振興課

(☎23-5426、FAX23-5414)



募集

参議院議員通常選挙 期日前投票所投票立会人

●応募資格

選挙権のある方(特定の候補

●申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、事務局まで郵送・FAXまたは持参。

※申込書は市役所本庁舎・淀江支所・各地区公民館に設置。

●申込期限 4月28日(木) 当日消印有効

●問い合わせ 西部後見サポートセンター
うえるかむ(☎21-5092、FAX21-5094)

者の選挙運動員や政治活動等を行っている方、候補者の親族の方はご遠慮ください。)

●立会場所

2か所の期日前投票所(市役所本庁舎、淀江支所)のうち、希望するどちらか1か所

●立会日

公示日の翌日から選挙期日の前日までの16日間のうち1日(選挙日程が決まり次第、応募者全員に別途照会します。)

●従事時間

午前8時15分～午後8時30分

●報酬

9600円(1日)

●募集人数

各期日前投票所、1日につき2人

●応募方法

申込書に必要事

項を記入のうえ、持参、郵送、FAX、Eメールで提出。申込書は選挙管理委員会事務局または市ホームページから。

参議院議員通常選挙
米子市HP



●申込期間 4月18日(月)～5月18日(水)

●選挙管理委員会事務局(☎23-5346、FAX23-5349)

職業訓練の受講生

●訓練科

①パソコンスキル実践科

②簿記&OA事務科

●定員 ①・② 各14人

●訓練期間

①4月21日(木)～7月20日(水)

②5月16日(月)～8月12日(金)

●訓練場所

①スペック(米子市灘町)

②米子情報処理センター(境港市松ケ枝町)

※いずれも無料駐車場あり。

●募集期限

①4月12日(火) 正午 ②4月28日(木) 正午

●入所資格

求職中の方

●受講料 無料(テキスト代等は実費)

●申込先 最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)

●問い合わせ 米子市(☎33-3911、FAX38-3839)

シルバー人材センター

会員

あなたの豊かな知識や経験、技術を地域のために生かしませんか。60歳以上の会員を募集しています。

●入会説明会

毎月1日・15日 午後1時30分

※土日祝の場合はその翌日に開催。予約不要。

●問い合わせ 米子市広域シルバー人材センター(☎32-2633、FAX32-5823)

児童文化センター

施設美化ボランティア

児童文化センター敷地内の除草や花植えを行います。

●作業日

4月21日、5月19日、6月16日、9月15日、10月20日(全て木曜日) いずれも午前9時30分～11時

●申込期間

4月1日(金)～30日(土)

●問い合わせ 米子市児童文化センター(☎34-5455、FAX31-1060)

米子市 職員募集

米子市では新規採用職員を募集しています。まちの明るい未来のために一緒に働く、積極的で意欲ある「あなた」のご応募をお待ちしております！

■問い合わせ 職員課

(☎23-5344、FAX23-5390)

Let's try with us!

令和4年度 職員採用スケジュール

■令和4年9月採用試験

▶大学卒業程度および社会人経験者採用

- ▷募集開始 4月上旬
- ▷1次試験 4月下旬～5月中旬
- ▷2次試験 6月上旬頃
- ▷3次試験 7月上旬頃

■令和5年4月採用試験

▶大学卒業程度および短大卒業程度

- ▷募集開始 5月上旬
- ▷1次試験 6月上旬～6月中旬
- ▷2次試験 7月上旬～中旬頃
- ▷3次試験 8月上旬頃

▶高校卒業程度、障がい者対象および特定業務職

- ▷募集開始 7月上旬
- ▷1次試験 9月上旬
- ▷2次試験 9月下旬

▶社会人経験者採用

- ▷募集開始 8月下旬
- ▷1次試験 9月下旬～10月中旬
- ▷2次試験 11月上旬
- ▷3次試験 11月下旬

■令和4年度試験のポイント

- ▶これまでの就職氷河期世代対象試験および民間経験者対象試験を統合し、社会人経験者対象を新設しました。
- ▶大学卒業程度試験および社会人経験者採用試験はSPIテストセンターでSPI3を受験していただきます。
- ▶高校卒業程度試験は試験日を早めました。

米子市職員採用説明会を開催

米子市の仕事に関心をお持ちの方やそのご家族の方を対象とした、採用説明会をオンラインで開催します。遠方にお住まいの方の参加もお待ちしております。

■内 容

職員自身による合格体験談や若手職員との交流、仕事紹介、個別相談など

■と き 4月29日(金・祝)

①午前の部(午前10時) ②午後の部(午後1時)

■申込方法 Web 申込み

■申込締切 4月19日(火)

※各回定員50人。定員になり次第、締め切り。

9月採用の試験を実施します

■対 象 大学卒業程度および社会人経験者

■募集職種 一般事務ほか

■募集締切 4月22日(金)

■採用予定日 令和4年9月1日

※くわしくは市ホームページをご確認ください。

「職員採用情報」

申込方法など、くわしくは市ホームページをご確認ください。





■相談名 内容／予約／日時／場所／問合せ先

法律・くらし

■法テラス無料法律相談会

法律問題全般。米子市在住または在勤の方で
力が一定額以下の方が対象（定員4人・1件30
分）／前日までに要予約／27日（水）午後2時
～4時／市役所本庁舎4階402会議室／☎法テ
ラス鳥取（☎050-3383-5495）

■法律相談センター米子

法律問題全般（1件30分5,000円）※**多重債
務の相談は無料**／要予約／毎週火曜日午後1時
30分～4時、毎週金曜日午前10時30分～午後
0時30分／米子しんまち天満屋4階／☎鳥取県
弁護士会米子支部（☎23-5710）

■多重債務・法律相談会

多重債務や借金など（1件30分無料）／要予約
／21日（木）午後1時30分～3時／米子コンベン
ションセンター／☎鳥取県西部消費生活相談
室（☎34-2648、FAX 34-2670）

■農地相談会

【大高・県】26日（火）、【巖・春日】27日（水）
いずれも午後2時～3時30分／26日：大高公
民館、27日：巖公民館☎米子市農業委員会（☎
23-5277、FAX 23-5228）

■高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の相続、財産管理、介護など／毎週月・
木曜日午後1時30分～4時／☎0120-65
-3948／☎高齢者支援センターとっとり（☎
0857-22-3912）

■米子市消費生活相談室

お買い物、訪問販売のトラブルや借金、架空請
求など消費生活に関する相談／平日午前8時
30分～午後5時／☎市民二課 消費生活相談
室（☎35-6566）

行政

■行政相談

予約不要／11日（月）、25日（月）、5月9日（月）
いずれも午後1時～4時／市役所本庁舎4階
402会議室（5月9日：第二庁舎2階第1会議室）
／☎市民二課（☎23-5378、FAX 23-5391）

■行政書士無料相談会

要予約／9日（土）午前10時～午後2時／米
子市立図書館／☎鳥取県行政書士会事務局（☎
0857-24-2744）

人権・こころ

■人権擁護委員による人権相談

人権擁護委員がさまざまな人権問題の相談に応
じます／予約不要／11日（月）、5月10日（火）
午後1時～4時／市役所第2庁舎1階相談室／
☎人権政策課（☎23-5415、FAX 37-3184）
※鳥取地方法務局米子支局でも相談に応じま
す。（☎0570-003-110）

■こころの相談会

要予約／13日（水）午後2時～4時／米子市立
図書館／☎ライフサポートセンターとっとり（☎
0120-82-5858、FAX 0857-32-5454）

ビジネス

■起業・経営なんでも相談会

要予約／3日（日）午後1時～5時／米子市立
図書館／☎米子市立図書館（☎22-2612）

■よなご若者サポートステーション

要予約／14日（木）午後1時30分～3時30
分／米子市立図書館／☎よなご若者サポース
テーション（☎21-5678、FAX 21-5679）

■ビジネス情報相談会

要予約／15日（金）午後1時～3時／米子市立
図書館／☎米子市立図書館（☎22-2612）

■特許無料相談

要予約／15日（金）午後1時～4時／米子市立
図書館／☎米子市立図書館（☎22-2612）

新型コロナワクチン接種のお知らせ

新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）が進んでいます。対象の方へ順次接種券を送ります。新型コロナウイルス感染症の発症予防、重症化予防のため、接種をご検討ください。

最新の情報は市ホームページ
「新型コロナワクチン接種情報」



■4月の集団接種

▶ふれあいの里（モデルナ：3回目の方）

木曜日 午後4時～7時

土・日曜日 午前9時30分～午後0時30分
午後2時～5時

▶米子市淀江支所（ファイザー：1～3回目の方共通）

土・日曜日 午前9時30分～午後0時30分
午後2時～5時

※追加接種は、お知らせが届いてから電話（☎0570-002-741）かインターネットで予約してください。

■個別接種

個別の医療機関で接種できます。対象の医療機関や予約方法は、接種券に同封の一覧表か市ホームページでご確認ください。

■追加接種の対象になる方

4月は、令和3年10月に2回目の接種を受けた18歳以上の方が追加接種の対象に加わります。接種券をお届けするスケジュールは市ホームページでご確認ください。

■早めの接種で感染対策をお願いします

国からのワクチンの供給量により、集団接種会場では主にモデルナワクチンを使用します。

1・2回目にファイザーを受けた方も、追加接種ではモデルナを受けることができます。1・2回目と異なるワクチンを追加接種された場合でも、安全性や発症予防・重症化予防効果が確認されています。

■小児（5～11歳）接種が始まりました

対象の方へ接種券をお届けしています。内容をご確認ください。

▶ワクチン ファイザー（小児用）

▶接種回数 2回（3週間の間隔を空けて合計2回接種）

▶接種場所 個別医療機関で接種します。

■問い合わせ

健康対策課 新型コロナワクチン接種推進室
（☎21-4080、FAX21-8708）



風しんの予防接種で赤ちゃんを守ろう

妊娠初期の妊婦さんが風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障がいがあることがあります。家族に感染させないためにも、風しんの予防接種を受けましょう。

■対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

■接種期限 令和7年3月31日（接種期限を延長）

■接種費用 無料

■接種の流れ

対象の方には無料クーポン券を送付済みです。同封の案内に沿って予約してください。

※クーポン券を紛失している場合は再発行します。

※有効期限の切れているクーポン券も利用可能です。

※すでに受けた方は対象外です。

■問い合わせ

健康対策課（☎23-5451、FAX23-5460）

男性のための！健康づくり＆フッキング教室

料理の基礎を中心とした調理実習と、健康づくりに役立つ知識を習得し、体験する教室です。

■と き

5月31日、6月28日、7月27日、8月30日、9月29日、
10月26日、11月25日、12月20日（全8回）

いずれも午前10時～午後1時30分

■ところ 保健センター（ふれあいの里3階）栄養指導室

■募集人数 32人

■持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具

■費用 材料費実費（400円程度）

■申込方法 健康対策課へ電話申込み

■申込期限 4月15日（金）

※応募多数の場合は、抽選（初めての方優先）

■問い合わせ

健康対策課（☎23-5452、FAX23-5460）

令和4年度肺炎球菌ワクチンの接種を行います

成人用肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン) **未接種**の下記の方を対象に、肺炎球菌ワクチン接種を実施します。接種期間は4月から来年3月末までです。

■対象者

①次の生年月日の方

65歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
75歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
80歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
85歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
90歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
95歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日

②60～64歳で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

※3月末に送付した受診券が必要です。紛失された方は再交付しますのでご連絡ください。

※過去に任意で肺炎球菌ワクチンを接種した方は、助成を受けることができません。

※前後に新型コロナワクチン接種を行う場合は、原則13日以上の間隔を空けてください。

■問い合わせ

健康対策課 (☎23-5454、FAX23-5460)

子宮頸がん予防ワクチンの接種機会を逃した方へ

子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の積極的な勧奨差し控えにより接種の機会を逃した方のために、接種機会を確保するキャッチアップ接種が始まります。

■対象者 平成9年度～平成17年度生まれの女性

■接種期間 令和4年4月～令和7年3月までの3年間

■接種費用 無料

※くわしくは、対象者に通知します。

■問い合わせ

健康対策課 (☎23-5452、FAX23-5460)

お子さんの予防接種はおすすめですか？

お子さんの予防接種記録を母子健康手帳で確認し、接種漏れのないようにしましょう。次の方は無料で接種できます。

■無料で接種できる予防接種の種類と時期

▶就学前年度の方

(平成28年4月2日～平成29年4月1日生)

MR(麻しん・風しん) ※令和5年3月31日まで

▶9歳以上13歳未満の方(標準接種時期:小学4年生)
日本脳炎(2期)

▶11歳以上13歳未満の方(標準接種時期:小学6年生)
DT(ジフテリア・破傷風の二種混合)

▶12歳～16歳:小学6年生～高校1年生相当の女子
(標準接種時期:中学1年生の女子)

子宮頸がん予防(HPV) 接種回数:3回

※平成25年度より差し控えられていた、積極的な接種勧奨が再開されます。

■その他の接種について

▶四種混合、日本脳炎(1期)は7歳6か月まで無料で接種できます。

▶日本脳炎は、平成17年度から平成21年度までの積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃された方に対する特例措置が設けられています。

(対象:平成14年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の方、平成21年4月2日～平成21年10月1日生で13歳未満の方)

※接種歴によって接種間隔が異なります。ご注意ください。

※制度は変更になることがあります。

■問い合わせ

健康対策課 (☎23-5452、FAX23-5460)

人工透析のための交通費を助成します

腎臓機能障害の方が人工透析のための通院に要する交通費の一部を助成します。

■対象者

前年度の住民税所得割額が非課税である世帯に属する方

※医療機関等による送迎や、交通費がかからない方は対象外

■助成額 交通費実費(上限月額2,000円)

■申請時期

10月(4～9月分)と3月(10～3月分)の2回に分けて申請を受け付けます。

■問い合わせ 市民二課 (☎23-5123)

山陰歴史館

☎ 22-7161・FAX 22-7160

開 午前9時30分～午後6時

休 火曜日

常設展

米子城関係資料、昔の道具、鉄道関係資料など 入 無料

新収蔵品にみる米子の歴史

近年寄贈された品々を展示するとともに、米子のまちの歴史を紹介します。

時 4月24日(日)～6月12日(日)

入 一般 300円

米子市文化ホール

☎ 35-4171・FAX 35-4175

開 午前9時～午後10時

休 火曜日

童謡をみんなでうたう会

月曜・木曜コースは、事前申込者による当選者が対象です。講座によっては空きがある場合もあります。お問い合わせください。

▶月曜コース 時 11日(月) 午前10時30分～11時45分 入 1,000円(年会費) 対 申込の当選者

▶木曜コース 時 21日(木) 午前10時30分～11時30分 入 1,000円(年会費) 対 申込の当選者

▶チャイルドコース

時 21日(木) 午前11時30分～正午 入 無料 対 親子10組程度(申込不要)

映画「二宮金次郎」上映会

米子市文化ホール開館30周年を記念した映画上映会です。

時 5月1日(日)

午後2時開演

入 1,000円



エンジョイ! よなご

おでかけナビ April



開: 開館時間 時: 開催日時 休: 今月の定休日

場: 場所 対: 対象 定: 定員 入: 料金 問: 問合せ

裏千家のお茶体験

時 5月5日(木・祝) ①午前10時～②午前11時～③午後2時～ 入 1人300円 対 年長～中学生(幼児は保護者同伴) 定 各回先着3組(予約受付24日～)

昔あそびをしよう!

時 毎週土曜日 午後2時30分～

☆☆☆☆プラネタリウム☆☆☆☆

3月25日(金)～6日(水)

	11時半	1時	2時半	4時
平日	団体(②)	キッズ	生解説	①

	10時	11時半	1時	2時半	4時
土・日	生解説	②	キッズ	生解説	①

7日(木)～5月30日(月)

	11時半	1時	3時
平日	団体(③)	キッズ	④

	10時	11時半	1時	2時半	4時
土・日・祝	生解説	③	キッズ	生解説	④

キッズ:「おおぐま座物語」①「クレヨンしんちゃん～星空と学校の七不思議だゾ!～」②オーロラウォッチャー③はるちゃんとほしのどうぶつえん④ムーミン谷のオーロラ※団体枠は、予約がない場合()内を投影。予約は1週間前から受付。入 小学生～高校生50円(土日祝は無料)・一般500円(その他割引あり)

ナイトプラネタリウム

時 23日(土) 午後7時30分～8時10分 対 大人 定 40人(予約受付9日～)

入 500円

児童文化センター

☎ 34-5455・FAX 31-1060

開 午前9時～午後5時

休 火曜日

※要予約の催し以外は当日自由参加

えほんとわらべうた

時 毎週水曜日 入 無料

<はいはいよちよちコース>

午前10時30分～ 対 0～1歳半

<たんたんぴょんぴょんコース>

午前11時10分～ 対 1歳以上

おはなしのへや

時 10日(日) 午前11時～11時30分

対 幼児～大人 入 無料

おはなしひろば

時 16日(土) ①午後1時40分～2時

対 幼児～大人 入 無料

だくちるおはなし会

時 23日(土) 午後2時15分～2時45分 対 幼児～大人 入 無料

ままこんおしゃべり会

時 27日(水) 午前10時～正午(お子さんとの参加可。) 入 無料

こども生け花体験

時 5月3日(火・祝) 午前10時～正午 対 小学3年生～中学生 入 200円

定 10名(予約受付20日～)※持ち物:花ばさみ、タオル、新聞紙、ミニカップ(プラスチック・ガラス可、水の漏れない物)

みなとやまプレーパーク

時 毎週日曜日 午前10時～午後4時30分頃

第64回 米子市音楽祭

チケット 4月1日発売開始!



米子市近郊で音楽活動をする音楽団体が一堂に会する米子市音楽祭。5ジャンルコンサートのチケットが発売します。ぜひおでかけください!

◆5ジャンルコンサート

▷合唱

時 6月11日(土)、12日(日)
場 米子市公会堂 大ホール

▷アカペラ・バンド

時 6月18日(土)
場 淀江文化センター 大ホール

▷フリージャンル

時 6月19日(日)
場 淀江文化センター 大ホール

▷J A Z Z

時 6月25日(土)
場 米子市文化ホール メインホール

▷アコースティック

時 6月26日(日)
場 米子市文化ホール メインホール

◆チケット

500円(全6日通しチケット・全席自由)※高校生以下無料

◆プレイガイド

米子市文化振興課、各会場ほか

◆問い合わせ

米子市音楽祭実行委員会事務局(米子市文化ホール) ☎ 35-4171

米子市美術館

☎ 34-2424・FAX 33-0679

開 午前10時～午後6時

休 水曜日(27日を除く)

特別共催展

「MINIATURE LIFE(ミニチュア ライフ)展 ～田中達也 見立ての世界～」

時 23日(土)～5月30日(月) 会期中無休
¥ 一般1,100円(前売900円)、小中高生500円(当日券のみ)、未就学児無料 ※15人以上の団体、障がいのある方(付添1人含む)は前売料金(前売券の販売は22日まで)

淀江文化センター

☎ 39-4050・FAX 39-4051

開 午前9時～午後10時

休 水曜日

桜奏 (はるかなで)

時 2日(土) 午後2時～3時40分
¥ 500円、高校生以下300円(幼児ひざ上鑑賞無料) 出演者 ▶ Animato Brass ▶ 鳥取大学医学部アカペラサークル Notefull ▶ ジェントルソース

ランチタイムレコード

「ルイ・アームストロング・デラックス」

時 12日(火) 午後0時15分～1時
¥ 無料

福市考古資料館

☎ 26-3784

開 午前9時30分～午後5時

休 火曜日

常設展

米子市内の遺跡から発掘された出土品を展示しています。¥ 無料

体験コーナー

火起こし・弓矢・拓本体験(無料)、勾玉作り体験(有料)ができます。

米子水鳥公園

☎ 24-6139・FAX 24-6140

開 午前9時～午後5時30分

休 火曜日

※催しは入館料別途必要。(高校生～70歳未満:310円、その他:無料)

自然観察会「野の花でマツボックリに生け花をしよう!」

時 9日(土) 午前10時30分～11時30分
¥ 無料 園児から小学生低学年向き
定 8組16人(要予約) 持ち物:摘んだ草を入れるビニール袋

手作り自然教室

「野鳥のステンシル教室」

時 17日(日) 午前10時～正午
園 小学生以上
定 8組16人
¥ 500円(入館料込・予約受付1日9時～) 持ち物: Tシャツ等、ステンシルしたい無地の布製品(無地の素材がない場合、先生から100円で購入可)

第12回「園児が描いた鳥の絵展」

時 27日(水)～6月2日(木)

GW 手作り自然教室「オリジナルバードコールを作ろう!」

時 29日(金・祝)～5月5日(木・祝)
開館中いつでも
¥ 1個につき100円(入館料別途)
園 小学生以上向き

GW 自然観察会

「夜のコウモリウォッチング!」

時 29日(金・祝) 午後7時～8時
¥ 無料 園 小学生以上向き
定 20人(予約受付15日午前9時～)

GW 自然観察会

「春のメダカ池を観察」

時 30日(土) 午前10時30分～11時30分
¥ 無料 園 小学生以上
定 15人(予約受付15日9時～) 持ち物: 水が入る虫かご、長靴、着替え※汚れてもよい服装でご参加ください。一組につきメダカを10匹まで持ち帰り可。

今月のおすすめ図書

◆一般図書

春のおとずれ 退職勧奨の男女差別撤廃の闘い



西山由香子・木村弘子・中和子／著
中一夫／編

かつて鳥取県で、男女差別撤廃のために闘った3人の女性教員がいた。ジェンダー平等社会の未来を照らしてくれる一冊。

みんなで生きるために

ネパールの人々に寄せるある医師の人間愛



岩村昇／著 日本ネパール人づくり協力会
鳥大医学部からネパールに渡り、感染症や困難から大勢を救った岩村博士。故中村哲氏にも多大な影響を与えた彼の生き方、人間の真のあり方を見つめる。

♥児童図書

あしたもオカピ



斉藤 倫／作 fancomei／絵 偕成社

動物たちの願いがかなう、ふしぎな月あかりの夜。動物園中の鍵を開けて歩き出したオカピ。いろんな願いごとを持つ動物に出会い、あることに気づきます。

ウィルとはるのおきやくさん



リンダ・アシュマン／文

チャック・グルニク／絵 福音館書店

冬が終わり、ウィルと動物たちに目覚めの時が来て、特別なお客様をお迎えすることに。でも、ベッドを離れるのは大変で…。

ぶらり らいぶらり

米子市立図書館からのお知らせ

米子市立図書館 (☎22-2612 FAX 22-2637)

開館時間 平日：午前9時～午後7時

土・日・祝日：午前10時～午後6時

今月の休館日 毎週月曜日、30日(月末資料整理)

楽しいイベントがいっぱい！

4月23日は「子ども読書の日」。4月23日～5月12日までは「こどもの読書週間」です。米子市立図書館では、この期間に合わせてさまざまなイベントを行います。どうぞこの機会にご家族皆さんで読書をお楽しみください。

◆4月17日(日)

▽読みメンおはなし会
(午前10時30分、定員10組、要予約)

◆4月16日(土)

～5月29日(日)

▽みんなであつこう！

YONA本だな

▽子どもにおくる本

▽よなぽん絵本スタン

プラリ

▽よなぽんすごろく

▽春のわくわく☆本の

福袋(なくなり次第終了)

▽どくしよつうちよう



▲みんなであつこう！ YONA本だな



▲春のわくわく☆本の福袋

今月の催し

(☆印は要事前予約)

「おはなし会」

▽木曜おはなし会(ほしのぎんか・火曜の会)(☆)
毎週木曜日 午前10時40分

▽おはなしかご米子おはなしかご(☆)
16日(土) 午前10時30分

▽夕方おはなし会(図書館職員)(☆)
12日(火) 午後4時

「各種講座」

▽つつじ読書会『なぜ世界は存在しないのか』マルクス・ガブリエル著
講談社(初めての方☆)
2日(土) 午後2時

▽こどものための論語教室(初めての方☆)

3日(日) 午前10時30分

▽楽しく漢文に学ぶ会(初めての方☆)

3日(日) 午後1時30分

▽いきいき長寿音読教室(☆)

12日(火) 午後3時

13日(水) 午前10時30分

(5月の予約は5月1日(日)受付開始)

▽古文書研究会

23日(土) 午後1時30分

▽百人一首を読み解く

9日(土) 午後1時30分

▽鳥取大学サイエンスアカデミー

9日(土)、23日(土) 午前10時30分

「2階ギャラリー」

▽金融犯罪被害の防止に向けた県内巡回パネル展(第9回)
15日(金)～27日(水)

米子水鳥公園

レンジャー通信

水鳥公園の指導員（レンジャー）によるさまざまな活動をご紹介します。

◎米子水鳥公園（☎24-6139）



森林の鳥もくつろげる環境

米子水鳥公園は、名前のとおり、主にコハクチョウやカモ類など水辺で暮らす鳥を観察できる公園です。しかし近年、森林で見られる小鳥も園内で確認されるようになってきました。

特に昨年の春には、これまで園内でほとんど見られなかったオオルリやキビタキをはじめ、4月から5月にかけての2か月間で、初記録の鳥が6種類も現れました。こんなことは初めてです。しかも、このうちの5種類は、森林で見られる小鳥でした。このことは、森林の鳥が利用できる環境が園内にできたことの表れだと思います。



さえずりも姿も美しい
オオルリのオス



春の森林を代表する鳥
キビタキ

1995年に開園した時は、園内に植えられた樹木は、どれも背が低い苗木でした。それが26年間かけて成長し、適度に手入れがされてきたことで、森林の鳥がくつろぐことができる環境になったのです。もちろん、園内の林はとても小さいので、森林の鳥が長期間住み続けることはできません。しかし、渡りの途中にひと休みするにはちょうど良かったようで、みんな数日滞在してくれました。

今年の春も、さらなる初記録の鳥が現れることを期待しています。特に、園内のジュニアレンジャーの森は要チェックです。

米子水鳥公園統括指導員 桐原 佳介

ミニチュアライフ展

たなか たつや
～田中 達也 見立ての世界～

会 期 4月23日(土)～5月30日(月)【会期中無休】

2017年にNHK連続テレビ小説『ひよっこ』のタイトルバックを手がけたことで知られる田中達也は、1981年熊本県生まれのミニチュア作家・見立て作家です。

こちらは、細長いパンを切って新幹線の車両に見立てた『新パン線』。よく見ると、人々はパセリの茂る町に暮らし、食パンのプラットフォームに立っています。作品はいずれも「発想の転換」をベースに、小さな人形と日常的な素材を組み合わせて作られています。

本展には、田中の代表作から新作まで選りすぐった約110点の写真と約50点のミニチュア作品が大集合。ありふれているのにちょっと不思議な、小さく広がる世界へぜひ遊びにお越しください。ユーモアあふれるタイトルにもご注目を！

◎米子市美術館（☎34-2424、FAX 33-0679）



《新パン線》©Tatsuya Tanaka

美術館通信

よなごびと

| 第41回 |

看護師・医療ボランティア

山根 正子 さん

“
その国の人たち自身で
健康を守れるように
”

大山町出身の看護師である山根さんは、自身の経験や知識を生かし、ネパールで37年間に渡り医療奉仕活動に従事されてきました。その功績が称えられ、昨年、旭日単光章を叙勲されました。新型コロナウイルスの影響で一時帰国を余儀なくされ、現在は米子市にお住まいです。

鳥取の看護学校を卒業し、さまざまな病院で経験を積んだ山根さん。子どもの大学卒業が決まり、今後の働き方について考えていたところ、ネパールに無料診療所を作る話が舞い込みました。山根さんは以前旅行で現地を訪れており、そびえ立つ山と、麗に広がる菜の花畑の風景に郷愁を感じたのだそう。自分が必要としてくれる人に人生を捧げる覚悟で、46歳で単身ネパールに渡りました。

首都カトマンズ市の郊外にある小さな診療所で患者と向き合いながら、貧しい環境でも医療を実践するために、現地に生える薬草で漢方薬を作り、設備などが手軽で済む鍼灸の施術で治療にあたりました。また、衛生指導や栄養指導にも取り組みました。

国民の健康はその国の人たちが自身で守れるようにと、山根さんは後継者の育成にも尽力し、ネパール初の鍼灸学校も開設。今ではたくさんの卒業生たちが鍼灸師として活躍しています。今年85歳を迎える山根さん。今後について聞くと「もう一度ネパールに行って、学校の施設を充実させたい」と目を輝かせます。



鍼灸学校では鍼灸師の資格を得ることができる



診療所は経済的に恵まれない人々を対象としている